

# わたしたちが取り組むことは



## VI 環境保全への市民参画

本計画を確実に実行し、より高い効果を得るために以下のような取組みが必要となります。

### 環境に関する情報を収集し、提供する

#### ●市のホームページや広報を活用しましょう！

- ・環境保全活動に自主的に取り組むためには、環境に関する情報をHPや市の広報から収集しましょう。

##### 市の取組み

大気中の放射性物質に関する情報をHP、広報などで提供します。

### 環境教育・環境学習を推進する

#### ●環境市民講座を利用しましょう！

- ・適切な環境教育・環境学習を通じて、環境に関する知識を深めましょう。



環境市民講座の様子

### 環境保全活動の仕組みをつくる

#### ●環境保全活動を主体的にすすめましょう！

- ・環境保全活動を効果的に進めるために、市民・事業者などが連携するための体制や各活動の主体となる人材になりましょう。

##### 市の取組み

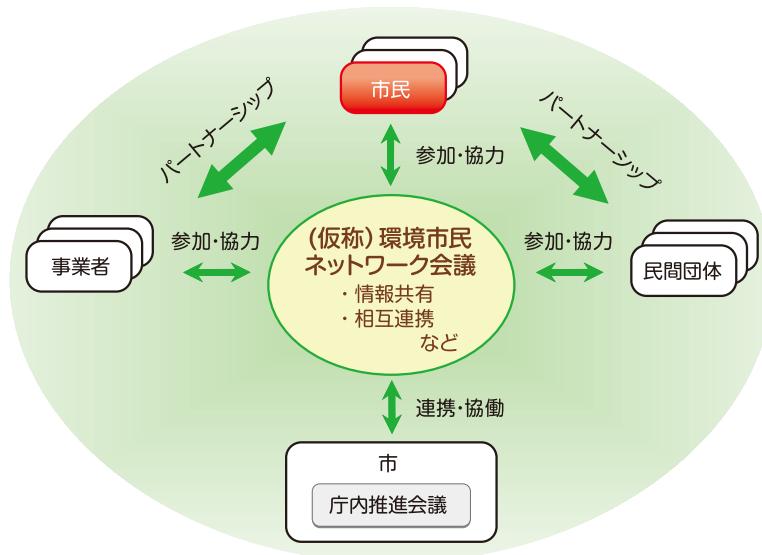
環境保全活動の主体となる人材を育成するための講座を開催します。



竹炭づくりの様子

## 計画の推進体制

本計画は下図に示す体制で環境保全と創造の取組みに積極的に参加し、各主体が協働・連携しながら効果的に推進します。



計画推進体制の枠組み

### お問い合わせ先

向日市 市民生活部 環境政策課

TEL:075-931-1111 HP:<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

FAX:075-922-6587 E-mail:kankyo@city.muko.lg.jp



再生紙を使用しています